

船橋社会学理論にもとづく再生可能エネルギー事業の分析

環境制御システム論の再検討・その5

関西大学 大門信也

船橋晴俊の環境制御システム論（ECS 論）は、環境問題の解決過程を「環境制御システムの形成とその経済システムに対する介入の段階的深化」として把握し、個々の問題を A 段階から D 段階のいずれかに位置付ける（船橋 2004）。こうした位置付けを通じて、各段階固有の課題の解明や解決の方法を探ることが ECS 論のねらいである。枯渇性資源に依拠しない再生可能エネルギー事業（RE）の推進は、経済的利益の追求が循環型の社会形成に重ね合わされる点で、ECS 論における最終段階（D）、すなわち「中枢的経営課題としての、環境配慮の経済システムへの内部化」段階にある現象として把握できる。またそれは、「次段階への深化」という方向付けによって課題やその解決方法を見出すことができないことも意味する。そこで本報告では、ECS 論に「協働性連関の両義性論」（両義性論）を加味して、日本社会における RE の現状を記述・分析することで、(1)RE 普及に必要な政策課題を引き出すと同時に、(2)船橋（2010）の理論的基礎をふまえた ESC 論の再検討を行う。

船橋（2011）は両義性論によって把握される正連動型技術の探究を、持続可能な社会の構築のために必要な要件と考えていた。正連動とは、社会問題の解決過程において経営システムにおける課題克服の営みと支配システムにおける課題克服の営みが、相克的にではなく相乗的に貢献し合う状態をさす。ここで原子力発電は、負担の外部転嫁というメカニズムを通じて、支配システムにおける格差問題を先鋭化させつづける逆連動型技術と位置付けられ、反対に RE は、正連動型技術と位置付けられる。以上は RE を D 段階に位置付けて現状分析を行う際の基礎理論的根拠となる。

ただし、実際に RE 事業が正連動的に機能しているかどうかは、現実社会の観察にもとづいて判断する必要がある。日本のマクロな趨勢を見れば、2012 年以降の固定価格買い取り制度を背景とした RE の普及は必ずしも正連動的に機能してきたとは言えない。東北のいくつかの県では外部資本による事業、すなわち植民地型の外発的開発が大半を占めていることが明らかにされている。つまり経営面での規模の追求が地域間の公正な発展の妨げになっている逆連動現象が観察される。その他方で、個別事例を観察すると正連動的な挙動を見出すこともできる。長野県飯田市の事例は成功例として有名である。また滋賀県東近江市では、地域の自治的なしくみや環境運動、そして自治体の取り組みが相互に連動し、再生可能エネルギーを軸としたヒト・モノ・カネの循環へとつなげるための動きが活性化している。以上のような観察を進めることで、D 段階をより高度に実現するための RE 政策への提言が可能になる。

まとめると以下のように考察できる。(1)ECS 論の視点から RE を記述・分析する際、両義性論が用意する正連動／逆連動の視点を加えることで、現実の観察をふまえた政策提言を直截な規範的言明に頼らずに分析的に展開できる。(2)ECS 論にもとづいて現状の記述・分析を行う際、とくに D 段階の分析においては、基礎理論の水準で船橋が用意している経営システムと支配システムの両義的連関をふまえる必要がある。

船橋晴俊，2004，「環境制御システム論の基本視点」『環境社会学研究』10：59-74。

———，2010，『組織の存立構造論と両義性論—社会学理論の重層的探究』東信堂。

———，2011，「災害型の環境破壊を防ぐ社会制御の探究」『環境社会学研究』17：191-195。